

多くの建築士の登録があなたの力になります！

	CPD 単位取得確認期間	専攻建築士登録期間
	令和4年11月～12月末日	令和5年1月4日～2月末日
初めて専攻建築士を登録する人 (書面申請のみ申請が可能です)	令和4年1月4日から12月末日 この間、12単位以上の取得	所定様式により申請書を作成 建築士会事務局へ提出
平成30年度(5年経過)登録の人 (WEBにより申請が可能です)	平成30年1月4日～令和4年12月末日までに 60単位以上取得	WEB申請により申請書を提出有効期限

専攻建築士制度は、消費者保護の視点に立ち、高度化し、かつ多様化する社会・消費者のニーズにこたえるために、5年以上の実務経験を積まれた建築士の得意分野を専攻領域および専門分野として、建築士の存在を消費者に対し、建築士の責任の明確化を図る目的の建築士会及び建築士会連合会による自主的な制度です。

連合会のホームページには「専攻建築士を探そう」とのページもあります。

多くの建築士が、専攻建築士登録をすることで、消費者の目に留まる確率が増え、消費者からの問いかけ、反応が増えてくることが期待されます。



建築士は、自己研鑽を重ねて、自身の能力や資質を高めることが求められています。5年以上経過し、責任ある立場でプロジェクトをまとめたり、参加して活動した方は、直近1年間にCPD12単位以上の実績証明があれば、専攻建築士申請の手続きが出来ます。

まず、CPD 単位実績の確認を！→1～2月に専攻建築士登録申請を!!

専攻建築士申請の手続きは、次の2段階で行われます。

1) 11月1日～12月31日：新規申請の方は、令和4年1月1日から12月31日までにCPD12単位以上の実績取得を確認し、CPD単位実績証明書を受けてください。すでに専攻建築士となり継続更新される方は平成30年1月4日から令和4年12月31日までの直近5年間に、CPD60単位以上の取得を確認して下さい。

過去に専攻建築士の登録を行い、有効期限切れとなっている方もこの間にCPD60単位以上を確認し、申請手続きを進めてください。

2) 令和5年1月4日から2月28日までに、専攻建築士新規登録の申請を行ってください。

初回の登録については、書類申請となります。連合会ホームページから所定の用紙をダウンロードして申請書を作成してください。ご自分の資格証明書、プロジェクトの参加実績記録、ポートフォリオ、CPD実績証明書など所要の書類を揃えて、建築士会事務局へ提出してください。

継続更新される専攻建築士は、WEB申請により3領域まで登録できます。

緩和措置もあります

専攻建築士更新申請にあたって緩和措置が適用される場合があります。

1) 5年間のCPD単位実績が60単位に満たない専攻建築士は、次の対応で要件が緩和されます。

建築士法第22条の2に定められた定期講習を受講してCPD6単位以上を取得してください。

2) CPD単位が基準に満たない場合、「専攻建築士経歴証」を申請できます。この申請により「専攻建築士経歴者」となられた方は、以後の更新手続きは不要です。ホームページの専攻建築士名簿にも掲載が継続されます。

CPD URL : <https://www.kenchikushikai.or.jp/cpd-new/cpd-index.html>

専攻建築士 URL : <https://www.kenchikushikai.or.jp/senko-new/summary.html>

さらに明確に！

専攻建築士は、その得意分野を表示することができます。（専攻建築士規則 第4条）

専攻建築士登録期間中にあなたの得意分野を表示することをお勧めします。

1つの専攻領域に対し、3つの専門分野の登録は無料。3つを超える場合は1,000円（税別）の専門分野登録費用が必要です。

別表1 専攻領域別専門分野

まちづくり	都市デザイン、景観計画、都市計画、再開発、区画整理、ユニバーサルデザイン、防災まちづくり、まちづくりコーディネーター、まちづくりアドバイザー、街並み保存・修景、まちづくり行政、歴史的建造物保存活用、既存住宅状況調査
統括設計	戸建住宅、集合住宅、医療施設、福祉施設、教育施設、生産施設、商業施設、業務施設、文化施設、宗教施設、交通施設、宿泊施設、物流施設、スポーツ施設、漁業関連施設、農業関連施設、社寺建築、数奇屋造、伝統建築保護修復、ランドスケープ、ファシリティマネジメント、プロジェクトマネジメント、コンストラクションマネジメント、積算、リフォーム、診断・改修、歴史的建造物保存活用、中大規模木造建築、既存住宅状況調査
構造設計	耐震診断・補強、歴史的建造物保存活用、中大規模木造建築、既存住宅状況調査
設備設計	空調設備、給排水衛生設備、電気設備 省エネルギー、情報システム、歴史的建造物保存活用、既存住宅状況調査
建築生産	建築施工管理、設備施工管理、積算、診断・改修、工事監理 戸建住宅、集合住宅、維持管理、リフォーム、アスベスト診断・改修、プレカット コンストラクションマネジメント、鉄骨工作図、確認申請代行、鑑定書等作成、歴史的建造物保存活用、中大規模木造建築、既存住宅状況調査
棟梁	社寺仏閣建築、数奇屋造、伝統型木造住宅、古民家診断・改修・再生等、茅葺合掌造改修、歴史的建造物保存活用、既存住宅状況調査
法令	建築確認・検査、性能評価、保証検査、建築紛争調停、特定行政庁等業務、建築相談、鑑定書等作成、歴史的建造物保存活用、中大規模木造建築
教育研究	設計、構造、環境設備、材料・施工、福祉工学、建築計画、都市計画、建築史、歴史的建造物保存活用、中大規模木造建築

この表にない専門分野について、建築士会の審査により追加認定を受けることができます。（専攻建築士制度 第4条 第3項）

あなたの最新作(ポートフォリオ)は追加登録できます

専攻建築士として初回登録時に提出された認定済みポートフォリオは、原則、内容の変更および削除はできません。新たなポートフォリオを新規登録することは任意にできます。

専攻建築士管理システムから「ポートフォリオの更新」へ進んで、追加登録してください。

ポートフォリオ掲載に当たっては、掲載される関係者の了解を得てください。

ポートフォリオの掲載は、広告費をかけずに社会の方々にあなたの作品をアピールする良い方法です。

問合せ先：（一社）石川県建築士会（担当：塚田）
TEL 076-244-2241 FAX 076-243-4821
Mail ishikawashikai6@max.odn.ne.jp